

# 尾張旭市保養センター尾張あさひ苑の設置及び管理

## に関する条例の一部改正について

### 討論要旨 山下幹雄議員

今回の条例改正は、指定管理制度、5年であるものを10年に、そして料金制度の改正ということであります。尾張あさひ苑は、設置されまして40年。しかしながら、ここ4年、平成28年より毎年宿泊利用者数は減ってきています。31年度は9,254という宿泊利用者。さらには、目的であります市民の福祉の観点から言いますと、市民利用者は、こちらから50%前後、2人に1人、市外からの来場者。多くの来場者に福祉を提供するという意味合いからすれば全く否定するものではありませんが、尾張旭市の税を投入する、そうした事業であります。

この中で、10年にする。これが延命措置のようなものであるのであれば、とても賛同できるものではないと思っておりましたが、これからリニアモーター、そして現地の雇用や、また現地のやる気の問題、そして観光需要等を見込みながら、これから改善をしていきたいという答弁をいただいております。そうした答弁に期待をして、何とか少しでも多くの市民に喜ばれる施設になるようなことであれば賛同したいと思い、登壇しました。

しかしながら、毎年2,000万円近い税金を投入しています。理事者各位、またトップには10年の期間延長をしましたが、10年以内でも英断をもっているような方向性が考えられます。その中で、どのように決断していただくか。どうしても改善が見込めない場合、よりよい決断をしていただきたいことをお願いして、賛成の討論とさせていただきます。